

2 衛生推進グループの業務 (2) 食品衛生チームの業務

1 食品衛生

近年、食品の製造加工や保管技術の進歩、輸入食品の増加等により多種多様な食品が広く流通し、それに伴い食品による健康被害や不良食品の発生も広域化、大型化の傾向がみられます。

また、消費者の健康志向の高まりとともに、食品添加物、残留農薬、遺伝子組み換え食品、アレルギー物質等の安全性や信頼性についての関心もますます高まっています。

ここ数年、管内の食品関係営業施設数の増減はほとんど見られませんが、大型小売店の増加や農産物直売所を中心とした地産地消の広がりなど食品の製造、販売及び流通状況は大きく変化してきています。

流通食品や地元特産食品の安全を確保するため、科学的根拠に基づいた収去検査による不良食品の排除を徹底、食品取扱い施設に対する計画的かつ効果的な監視指導の実施、営業施設における自主管理の強化支援、消費者に対する情報提供等の推進を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、広域流通食品製造施設、食中毒の発生頻度の高い業種等に対する重点的な監視指導や集団給食施設の一斉点検等を計画的に実施するとともに食品衛生懇談会や消費者に対する講習会の開催を通じ食品衛生情報の提供、衛生知識の普及啓発を行っています。

(1) 食品営業許可

ア 営業施設数等（要許可施設）

（平成16年度）

	営業施設数	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数						告発件数		監視指導件数		
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	無許可	その他			
飲食店	一般食堂・レストラン等	907	85	159	78	1			1							457
	仕出し屋・弁当屋	111	3	14	2											283
	旅館	123	6	27	5											220
	その他	669	111	88	142											751
	季節営業(再掲)															
	臨時営業(再掲)		(69)		(69)											
(小計)	1,810	205	288	227	1			1							1,711	
菓子製造業	239	56	31	46	1							1			445	
季節営業(再掲)																
臨時営業(再掲)		(34)		(34)												
乳処理業	1														2	
特別乳さく取処理業																
乳製品製造業	1														2	
集乳業	2														2	

	営業施設数	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数						告発件数		監視指導件数	
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	無許可	その他		
魚介類販売業	411	17	67	29	1							1			315
魚介類せり売り営業															
魚肉ねり製品製造業	1	1													
食品の冷凍又は冷蔵業	7		2												18
かん詰又はびん詰食品製造業	17		3												20
喫茶店営業	670	56	59	40	1							1			252
季節営業(再掲)															
臨時営業(再掲)		(5)		(5)											
あん類製造業	5														6
アイスクリーム類製造業	37	10	2	6	1							1			90
乳類販売業	836	38	156	98											401
季節営業(再掲)															
臨時営業(再掲)		(4)		(4)											
食肉処理業	8		1		1							1			22
食肉販売業	428	14	77	52											291
食肉製品製造業	3		1												9
乳酸菌飲料製造業	1		1												2
食用油脂製造業	3	1	1												2
マーガリン又はショートニング製造業															
みそ製造業	37	2	4	2											32
醤油製造業	7		1	1											11
ソース類製造業	2	1		1											5
酒類製造業	10		4												12
豆腐製造業	49	1	9	1											78
納豆製造業	1														1
めん類製造業	36	2	7												62
そうざい製造業	37	6	4		1							1			65
添加物製造業	1														1
清涼飲料水製造業	6		1		1							1			17
氷雪製造業				1											2
氷雪販売業	12		3												8
合 計	4,678	410	722	504	8	0	0	1	0	0	7	0	0		3,890

イ 営業施設数等（不要許可施設）

（平成16年度）

	営業施設数	違反件数	処分件数					告発件数		監視指導件数
			営業禁止	営業停止	改善命令	廃業命令	その他	無許可	その他	
集団給食施設	76									115
学校	17									16
病院・診療所	9									12
事業所	56									63
その他	158									206
（小計）										
乳さく取業	195									
食漬物製造業	27									24
品野菜類（漬物を除く）加工業	29									8
製魚介類加工業	2									5
造こんにゃく製造業	18									
業その他	7									28
野菜果物販売業	276									264
ぞうざい販売業	279									246
菓子（パンを含む）販売業	752									329
食品販売業（上記以外）	999	2					2			494
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業										
添加物の販売業	79									239
氷雪採取業										
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	219									241
合計	3,040	2	0	0	0	0	2	0	0	2,084

(2) 食品安全確保対策

ア 収去検査実施状況

（平成16年度）

	試験した収去検体数	不良検体数	不良理由（延べ数）					
			大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質
魚介類	16							
冷凍食品								
無加熱摂取冷凍食品								
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	11							
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2							
品生食用冷凍鮮魚介類								
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	25							
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	44							
乳・乳製品	14							

	試験した収去検体数	不良検体数	不良理由（延べ数）					
			大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む）								
アイスクリーム類・氷菓	27	1	1					
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	62							
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・かん詰を除く）	88							
菓子類	55							
清涼飲料水	22							
酒精飲料	1							
氷雪								
水	1							
かん詰・びん詰食品								
その他の食品	71							
添加物及びその製剤								
器具及び容器包装	1							
おもちゃ								
合 計	440	1	1	0	0	0	0	0

イ 食品安全対策事業（検体買上分）（平成16年度）

検査項目	検体数	検体の内容（内数字は検体数）	基準超過
抗生物質	2	コイ イワナ	0
カドミウム	1	玄米	0
遺伝子組換え食品	2	とうもろこし	0
合 計	5		0

(3) 食中毒予防啓発事業
衛生教育の実施状況

（平成16年度）

営業者及び消費者等									
営業者		集団給食		消費者		その他		小計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
29	739	8	488	6	101	3	79	46	1,407
食品衛生責任者								合計	
養成講習会		再教育講習会		小計					
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
3	136	3	162	6	298			52	1,705
食品衛生「宅配講座」(再掲)									
営業者等		消費者		小学生及び学校関係者		その他		合計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
7	192	5	96	1	40	1	34	14	362

参考食中毒発生状況

	年次	H12	H13	H14	H15	H16
管内	発生件数	5	4	3	0	1
	患者数	159	12	70	0	114
県内	発生件数	21	19	27	24	27
	患者数	682	677	1,351	478	968

(4) 調理師・製菓衛生師試験等 (平成16年度)

	受験者数	合格者数	合格率	免許申請者(資格取得者)
調理師	85	75	88.2%	100
製菓衛生師	4	3	75.0%	3

2 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に係る業務

動物による危害発生防止と動物愛護・適正飼養の普及啓発を目的に、様々な事業を実施しています。

(1) 狂犬病予防事業実績

狂犬病予防法に基づき、生後90日を経過した犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。当所管内においては、予防注射実施率が70%を下回っており(平成16年度末 実績69.6%)実施率の向上が緊急の課題になっています。

	16年度末現在 畜犬実登録頭数	予防注射頭数	注射実施率
県中	14,274	9,932	69.6%

(2) 犬の捕獲、犬・ねこの引き取り、譲渡、犬による咬傷事故等

犬の捕獲数は減少傾向にあります(前年度比8.1%減)が、依然として多くの放置犬、野犬等が捕獲されています。

また、家庭の事情により飼育できなくなった犬・ねこの引き取りも後を絶ちません。これらの動物の一部は飼育を希望する方に譲渡しておりますが、ほとんどが処分されているのが現状です。

市町村別捕獲数等

(平成16年度)

	犬捕獲数	犬引き取り数			犬譲渡数	犬返還数	犬処分数	ねこ引き取り数			ねこ譲渡数	ねこ処分数	咬傷事故数	被咬傷者数
		成犬	子犬	計				親ねこ	こねこ	計				
須賀川市	118	8	27	35	8	15	100	12	69	81	0	81	5	5
長沼町	38	0	6	6	1	3	36	3	8	11	0	11	0	0
鏡石町	33	1	4	5	1	3	29	7	38	45	0	45	0	0
岩瀬村	19	1	3	4	1	3	17	2	12	14	0	14	0	0
天栄村	40	1	0	1	0	2	37	1	4	5	0	5	0	0
岩瀬郡計	130	3	13	16	3	11	119	13	62	75	0	75	0	0
石川町	36	8	0	8	0	1	36	6	12	18	0	18	1	1
玉川村	19	9	0	0	1	1	17	16	10	26		26	0	0
平田村	42	5	2	7	0	0	42	1	12	13	0	13	1	1
浅川町	16	5	0	5	0	0	16	1	0	1	0	1	0	0
古殿町	11	5	0	5	0	0	11	2	9	11	0	11	0	0
石川郡計	124	32	2	34	1	2	122	26	43	69	0	69	2	2

	犬捕獲数	犬引き取り数			犬譲渡数	犬返還数	犬処分数	ねこ引き取り数			ねこ譲渡数	ねこ処分数	咬傷事故数	被咬傷者数
		成犬	子犬	計				親ねこ	こねこ	計				
小野町	53	15	15	30	0	0	56	1	0	1	0	1	0	0
滝根町	18	0	0	0	1	0	18	2	1	3	0	3	0	0
大越町	21	3	0	3	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0
都路村	10	2	0	2	0	1	8	0	0	0	0	0	0	0
常葉町	31	1	0	1	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0
船引町	65	9	3	12	1	1	69	0	0	0	0	0	2	2
田村郡計	248	32	28	60	2	4	252	4	17	21	0	21	3	3
総計	620	75	70	145	14	32	593	55	191	246	0	246	10	10

(3) 苦情処理

犬に係る苦情の内訳では、放浪犬・野犬の捕獲依頼が約7割に上っており、捨て犬や放し飼いの禁止等、飼い主のモラル向上が望まれます。

市町村別苦情処理件数

(平成16年度)

	放し飼	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野犬	家畜・田畑等の被害	咬傷等の危険性	臭気・蠅等	啼き声	その他	計
須賀川市	34	13	14	83	43	11	6	1	0	6	211
長沼町	1	1	1	10	4	0	0	0	1	0	18
鏡石町	3	5	6	5	0	0	0	0	0	1	20
岩瀬村	2	0	1	10	3	0	0	0	0	0	16
天栄村	1	1	1	9	5	0	0	0	0	0	17
岩瀬郡計	7	7	9	34	12	0	0	0	1	1	71
石川町	2	2	0	10	7	0	0	0	0	3	24
玉川村	1	1	0	8	3	0	0	0	0	2	15
平田村	0	3	0	9	7	0	0	0	0	2	21
浅川町	3	2	0	3	6	0	0	0	0	2	16
古殿町	1	0	0	4	3	0	0	0	0	2	10
石川郡計	7	8	0	34	26	0	0	0	0	11	86
三春町	9	3	3	16	9	0	0	0	0	1	41
小野町	5	5	3	6	8	0	0	0	0	3	30
滝根町	0	1	0	5	4	0	0	0	0	0	10
大越町	0	1	0	4	6	0	0	0	0	2	13
都路村	0	0	0	5	4	0	0	0	0	1	10
常葉町	0	3	0	6	4	0	0	0	0	1	14
船引町	0	3	1	20	6	0	0	0	0	3	33
田村郡計	14	16	7	62	41	0	0	0	0	11	151
総計	62	44	30	213	122	11	6	1	1	29	519

(4) 飼い犬のしつけ方教室

犬の適正飼養の普及啓発のため、動物愛護ボランティア会の協力を得て、しつけ方教室を開催しました。

学科講習実施回数	8
学科講習受講者数	53
実技講習実施回数	7
実技講習受講者数	54
ボランティア参加者数(延べ)	56

(5) 小学校への獣医師派遣事業(動物ふれあい教室)

動物に係る様々な問題を減少させるためには、長期的展望に基づき、年少者に対する動物愛護教育を徹底する必要があります。そこで、小学校を訪問し、学校飼育動物の正しい飼育方法を指導しました。指導の際は動物愛護ボランティアの飼い犬とのふれあい活動も取り入れています。

実施小学校数	10
派遣回数(延べ)	10
受講者数(児童等)	692
ボランティア参加者数(延べ)	60

(6) 子犬・子ねこの飼い主探し支援事業

新しい飼い主を捜している方と、飼育を希望する方との仲介を行い、子犬2頭、成犬4頭、子猫1匹、成猫1匹が新たな飼い主に引き取られました。

(7) 動物愛護ボランティア育成

飼い犬のしつけ方教室修了者の中から、当所の動物愛護事業に協力していただけるボランティア希望者を募り、講習会を実施して5名の方に登録していただきました。(延べ登録者数37名)

(8) 動物取扱業者に対する監視指導

ペットショップ、ペットホテル等動物を扱う施設に対する監視を行い、動物愛護法の管理基準に基づき適正飼養を指導しました。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
届出施設数	29	5	0	1	1	36
監視件数	8	2	0	0	0	10

(9) 危険な動物の飼養管理対策

人に危害を加える恐れのある動物を飼養するには条例に基づく許可が必要ですが、管内にはこのような飼養施設はありません。他管内で興行用に飼養されている動物(ヒグマ)について、興行場所での飼養承認事務を行いました。(1件)